

第23回外務省政策会議 (概要記録)

日時：3月11日 午前8：00～8：50

場所：参議院議員会館 第1会議室

出席議員の概数：20名程度

議題：いわゆる「密約」問題に関する調査結果について

．岡田大臣からの説明

1．総論

- (1) 外務大臣就任の日より6ヶ月を経て歴史的な調査報告書ができた。外務省が1月一杯でまとめた結果をもとに有識者委員会がよく議論してくれた。資料の検討、関係者へのヒアリングも行った。外務省としても同委員会の検証に全面的に協力した。
- (2) 宿題として、文書の保管状況が適切ではなく、色々な文書が欠けているという問題がある。非公開文書であっても30年経てば、国益上必要があるものを除き、原則公開すべきであり、その判断には政務レベルが関わるべき。外務大臣がヘッドとなり、そのような仕組みをつくっていきたいと考える。

2．いわゆる「密約」問題に関する調査の内容及びこれまでの経緯

配付資料(いわゆる「密約」問題に関する調査の結果について)に基づき説明。

3．いわゆる4つの「密約」についての調査結果の概要説明

配付資料(いわゆる「密約」問題に関する外務省調査報告書(概要)及びいわゆる「密約」問題に関する有識者委員会報告書)に基づき、調査結果の概要を説明。

．質疑応答

(質問・コメント 回答(岡田大臣))

- (1) 核搭載艦船等の一時寄港・領海通過と「非核三原則」との関係に関し、米国とは調整しているのか。有事の際、例えば核兵器を搭載した飛行機をどうしても日本に着陸させる必要がある場合にはどのように対応するのか。

鳩山総理は「非核三原則」を堅持するとしている。今次調査によって一時寄港・領海通過について日米間で解釈が異なることが明らかになったが、米国が、1991年に水上艦船及び攻撃型潜水艦を含む米海軍の艦艇及び航空機から戦術核兵器を撤去する旨表明し、また、1994年の核態勢見直しの結果、水上艦船及び空母艦載機から戦術核兵器の搭載能力を撤去することとしたことによって、基本的に現在問題は生じていない。今後、当該米国の政策が変更された場合については、仮定の議論であり、今はコメントしない。

- (2) 外務省(本省、在外公館)のみならず国立公文書館、国立国会図書館等も対象に加えた統合的な調査が必要なのではないか。

今回の有識者委員会の検証においては、沖縄県公文書館及び米国立公文書館に委員が赴き、裏付けをとった。

- (3) 政権が替わっても「密約」に拘束されるのか。「密約」をどう評価するのか。

国際約束であれば政権が替わっても拘束される。外交には「機密」がつきものであるが、「密約」は望ましいものではない。

1960年の安保改訂交渉において岸総理が米側に事前協議制度の導入を認めさせたのは大きな成果と考える。他方で、当時の世界情勢(1953年の朝鮮戦争休戦等)や日米の力の差を考えれば、「朝鮮議事録」を作成したのは止むを得なかった。苦渋の判断であったと考える。

- (4) 3月19日に衆議院外務委員会において参考人招致を行うが、その際、外務省を既に退職している斉藤邦彦氏、東郷和彦氏についてはどこまでの守秘義務がかかるのか。国民に真相を明らかにするため、両氏の守秘義務を外して欲しい。

外務委員会で決定され、外務大臣に要請があった時点で判断する。

- (5) 本来残っているべき文書が残っていないことは問題。どうするのか。

外務省における文書管理が杜撰であったのか、意図的に廃棄されたのか現時点でははっきりしない。事実関係がはっきりしてきたら、調べなければならない。

- (8) 小泉政権から麻生政権までの自民党4政権において、自らが行った「密約」の存在についての累次の質問に対し、すべて「ない」と回答してきているが、このことは国民に対して「嘘」をついてきたことになることは明らか。このような「嘘」を起案したことに対して一つのけじめをつけた方がよい。

主たる責任は当時の総理、外務大臣にあると思うが、いずれにせよ、国会の中で議論していきたい。

- (9) 文書を非公開にする基準について見直しをするのか。

当該基準を明確化する。政務レベル、場合によっては第三者も関与させる。

- (10) 核搭載艦船等の一時寄港・領海通過問題については、米国のNCND政策との関係を精査した上で日本の立場を決めるべき。

米国がNCND政策を変更することはないと考える。このことを前提に今後の政策を検討すべき。

(11) もし、民主党政権であったら、どの時点で今次「密約」を国民に公開していたか。

20年前(冷戦終了後)に公開すべきであった。20年前までに行うことは困難であり現実的ではなかっただろう。

(12) 杜撰な文書管理は遺憾なこと。小泉政権下の日朝交渉においても関係公電がない点も含めて調査して今後の教訓とすべき。

杜撰な文書管理についての事実関係を踏まえて調査すべき。

(13) 文書管理については全省統一的な基準を設けた方がいいのではないか。情報伝達はどうなっていたのか。

今次調査によって少なくとも海部総理までは引き継ぎが行われていたことが分かっている。

(了)